

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 42 回)

日時：令和 3 年 8 月 6 日 (金) 14:00～15:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和 3 年度の二之丸庭園の修復整備について <資料 1>

(2) 二之丸地区の発掘調査について <資料 2>

4 報告

・西之丸蔵跡追加調査について <資料 3>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第42回） 出席者名簿

日時：令和3年8月6日（金）14:00～15:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

■構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

令和3年度(2021)の二之丸庭園の修復整備について

はじめに

二之丸庭園の北園池は、護岸及び水面の復元に向けて工法や工程を検討しているところであるが、一部で石組が不安定化し崩壊の恐れがある箇所について、取り急ぎ先行して修復を行い安全性を確保する。



A景石保存修理

石橋南側で橋を支持する石に大きな亀裂が確認される。その亀裂に無機系セメントモルタルでの接着と、意匠復元を行う。

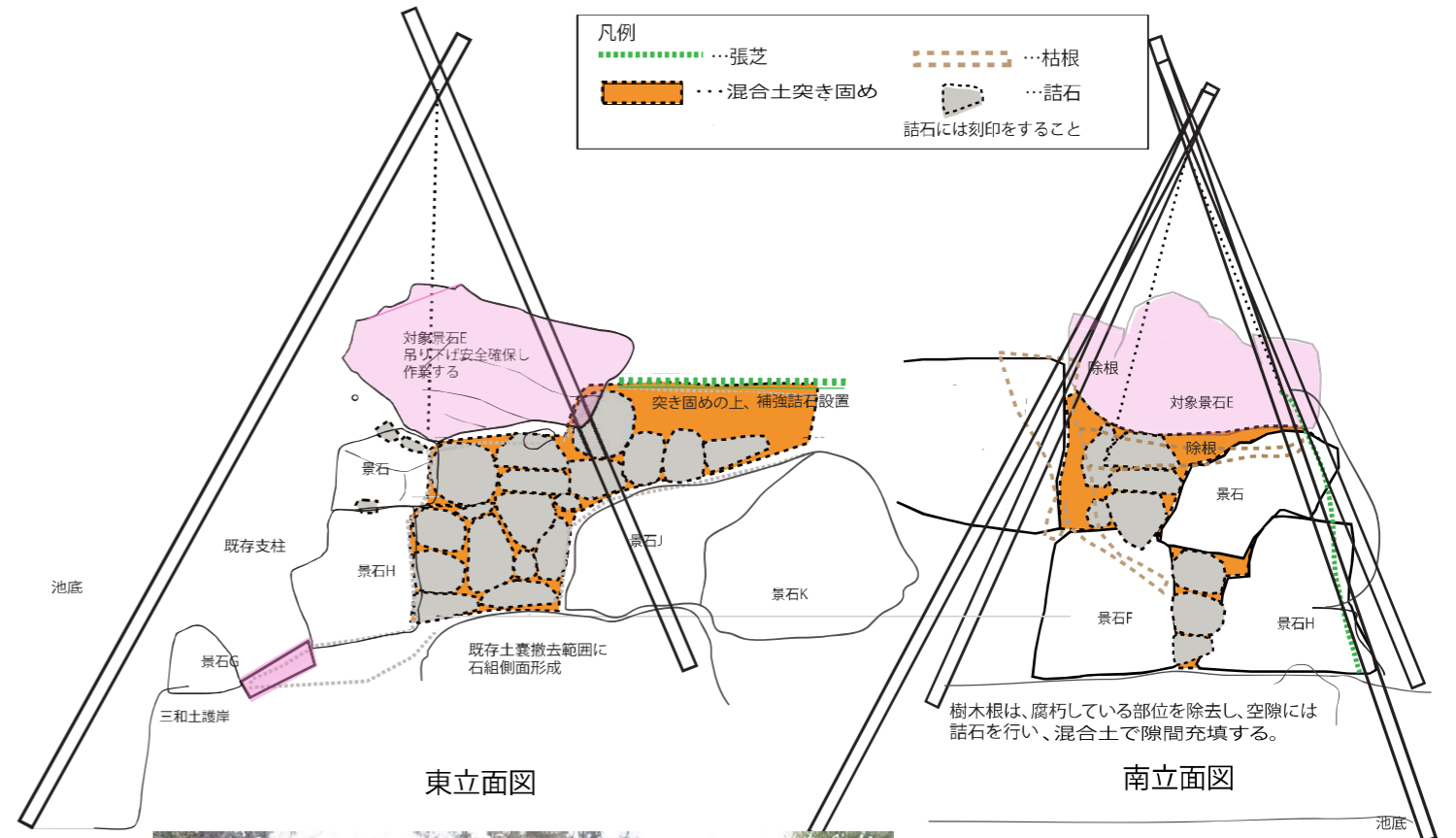


修理対象

北面の亀裂の状況

B景石修復

石橋の北東にある石組は、樹木が入り込んでいたため平成26年(2015)に伐採したが、残った根の腐食が進み空隙が生じ、不安定な状態になっている。そのため、四又で支保工を組み、上部の景石を支えた状態で根を除去し、隙間に詰石を入れ、それ以外は締まりの良い土で突き固め、景石を安定化させる。東側の立面には岬状の橋の安定化を考慮し、城内に保管されている古石材で石組を行う。



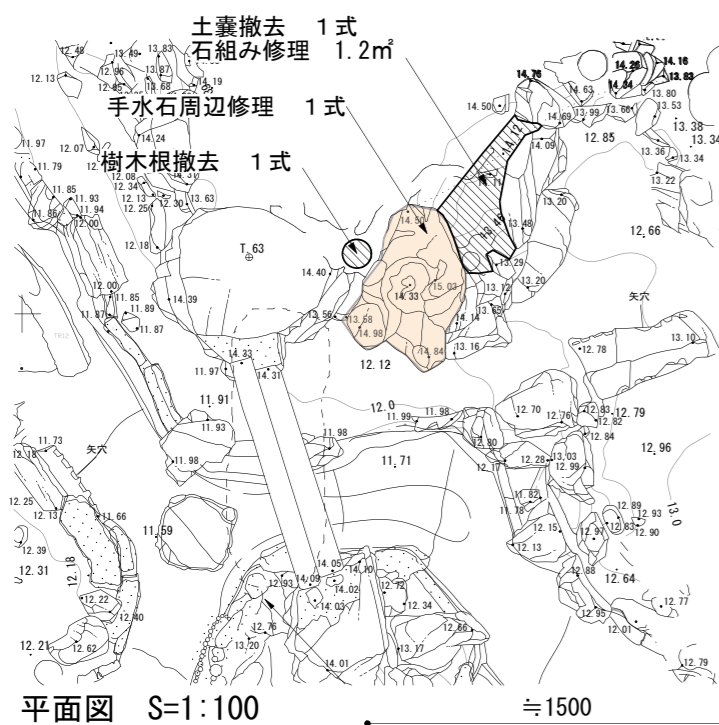
南面の樹木根の状況

対象景石



東側面の空隙状況

1-1) 手水石周辺修理

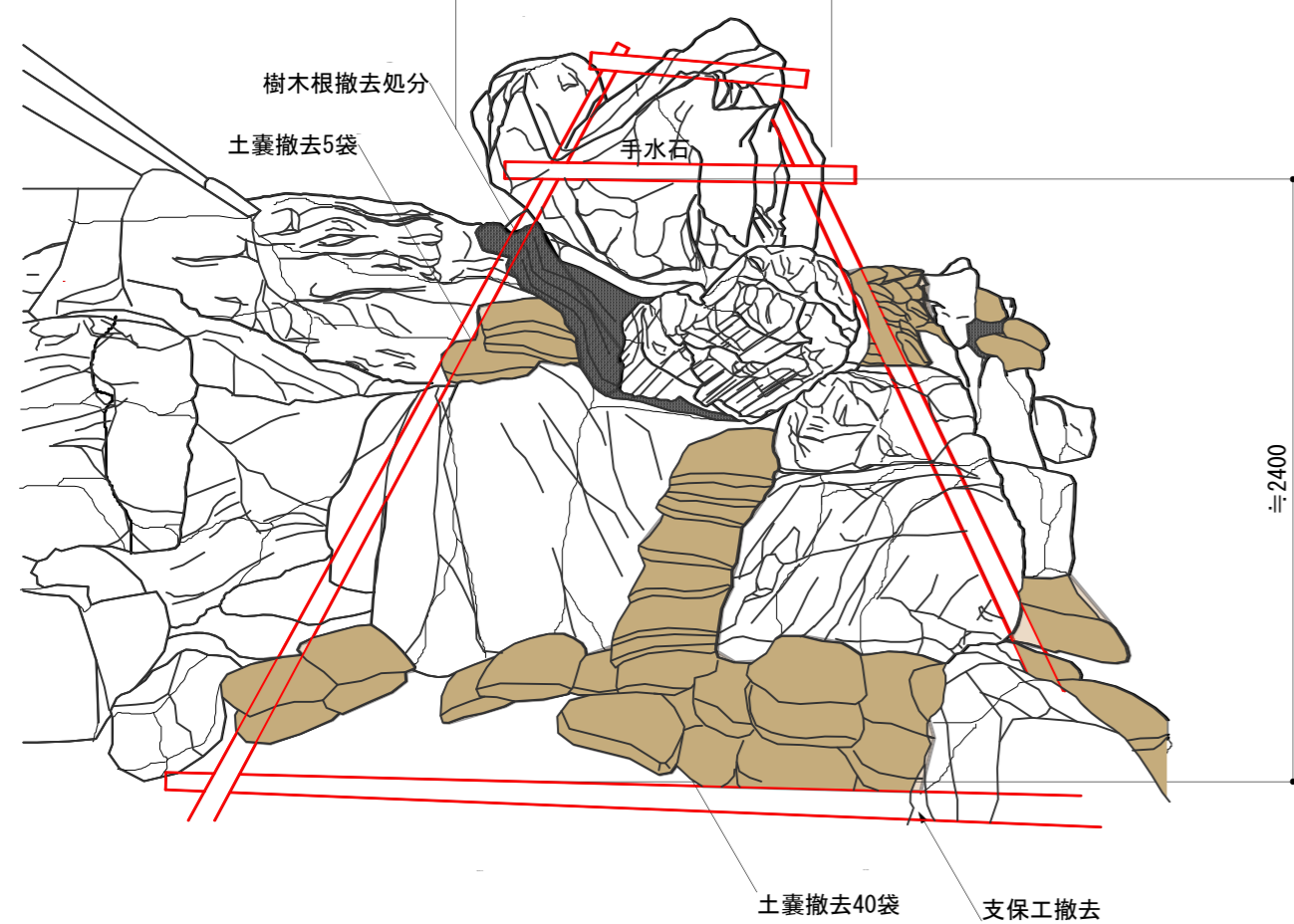


正面から見た石組み

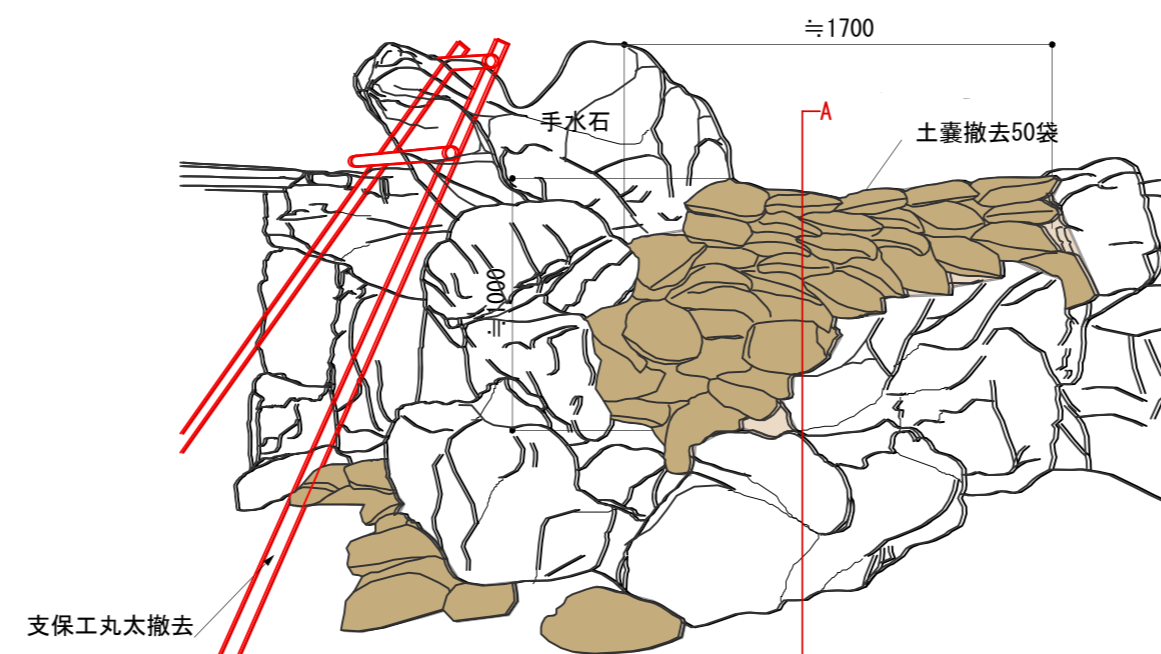


側面から見た石組み

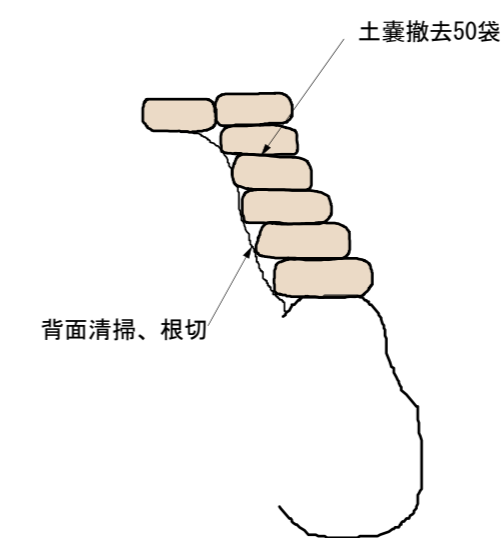
天端面から見た手水石



現況立面図 S=1:30



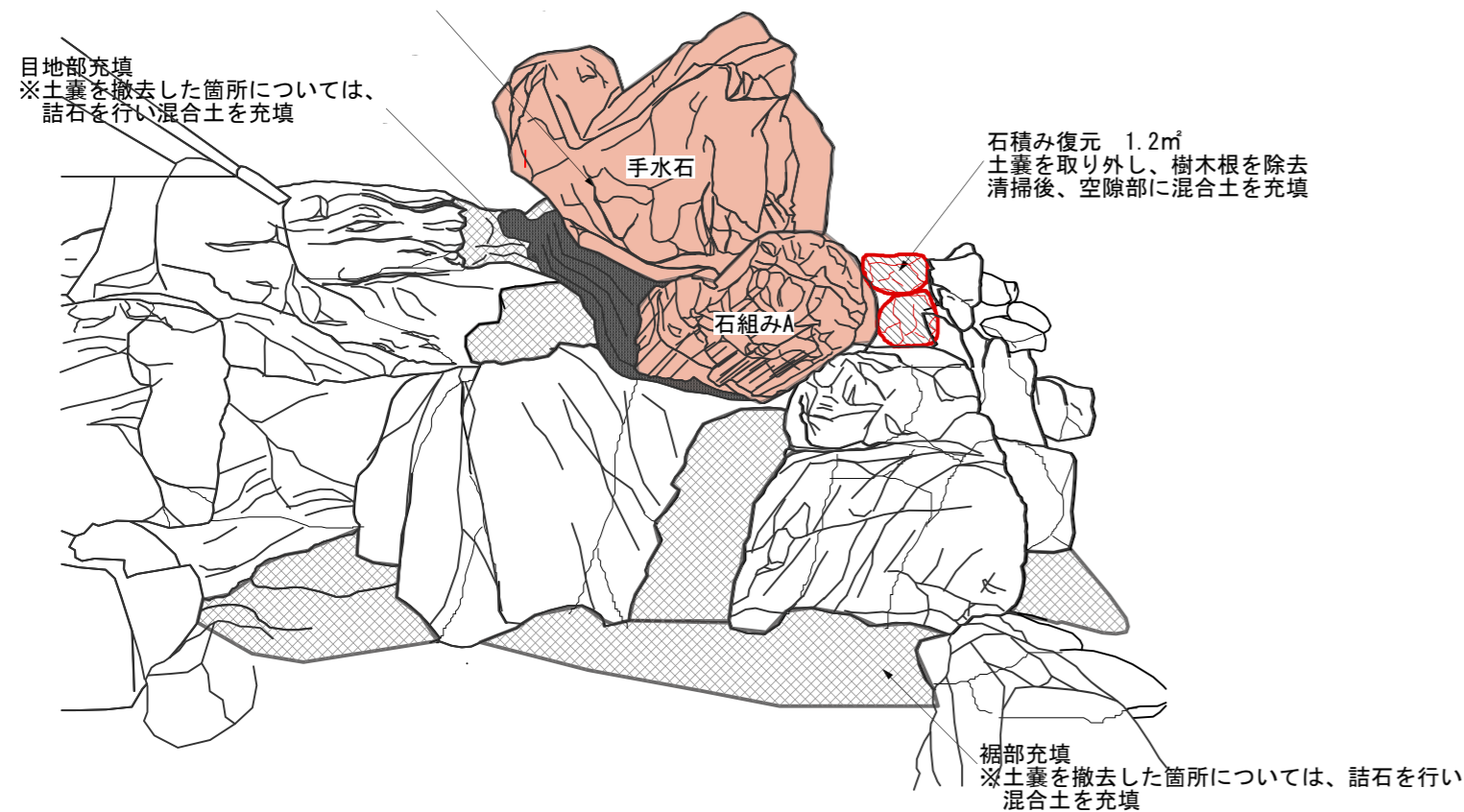
現況側面図 S=1:30



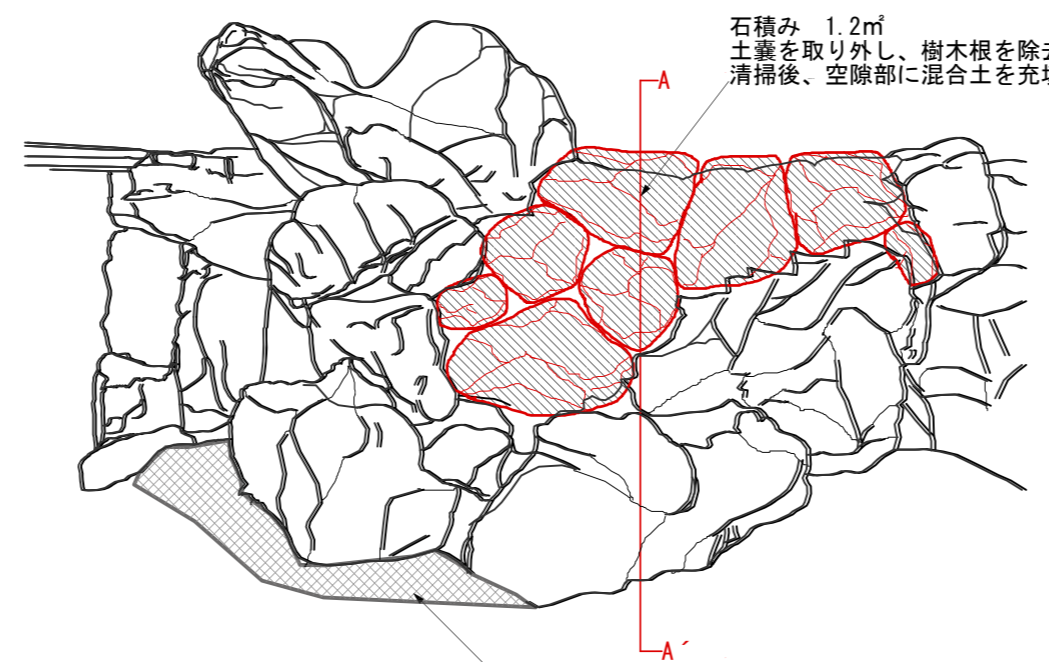
側面の土嚢を取り外した状況

A-A' 断面図 S=1:30

手水石及び石組みAを四又で固定し、隙間の樹木根を全て取り外す。樹木根を除去後に石組みAが下落する恐れがあるため、詰石を入れ、混合土を充填する。



修理立面図 S=1:30



修理側面図 S=1:30



A-A' 断面図 S=1:30

1-1) 手水石周辺修理

■修理概要

手水鉢と石組の間に除伐した樹木根が残存しており、将来的に根が腐食することで上部の手水石が傾倒する危険性が高い。また、現状側面部においては、土嚢で保護しているが手水石の下が空洞化しており、浸食が進み、傾倒する恐れが非常に高く、周辺の地形や景観から石積みが施されていた可能性があることから復元を行う計画である。

■修理手法

- ・四又にて手水石及び下部の根石が脱落しないように固定し、既存の支保丸太と土嚢を全て取り外し撤去する。
- ・石の間に侵食している樹木根は全て除去する。
- ・樹木根を除去すると手水鉢の荷重がかかり石組が下がる恐れがあるため、下段の石との間に詰石を充填する。
- ・側面（東面）部は周辺状況から石積みが行われていたことが想定できるため、既設の土嚢を取り外し、侵食している樹木根を全て除去し石積みを行う。
- ・手水石下の空隙部には手水石が下落しないように詰石を入れながら混合土を充填する。
- ・裾部、目地部の土嚢は全て取り外し、清掃する。空隙部には混合土を充填し補強する。

※新規導入石材には刻印を施すこと。
※混合土については錫土や粘土に砂利や石灰等を混合したサンプルを作成し、強度試験、ひび割れ状況などを確認後に材料を決定すること。

■修理項目

- ・支保工取り外し処分、既設土嚢取り外し処分、除根処分、清掃、石積み工、間詰石充填、混合土（砂利+石灰等）充填、場内小運搬など

工事名	令和3年度 名古屋古屋城二之丸庭園修復整備工事		
工事場所	名古屋市中区二の丸 名古屋城内		
図面名	修理詳細図-1	縮尺	図示
令和3年 3月	34枚ノ内 2号		
名古屋観光文化交流局 名古屋城総合事務所			

二之丸地区の発掘調査について

二之丸地区の調査について

二之丸地区の調査は、特別史跡名古屋城跡の二之丸南部の保存活用を目的とし、平成 30 年度(2018)より行っている。

令和元年度(2019)までに調査区 (T) 1～10 の 10 か所の調査を実施し、その成果を『名古屋城二之丸地区試掘調査報告書 第 1 次・第 2 次調査』にまとめた。令和 2 年度(2020)は全体整備検討会議に付議した T11～15 の 5 か所を調査する計画であったが、調査期間の問題などから、すべての調査区を調査するのが困難となったため、T13・14の調査を実施し T11・12・15 は令和 3 年度に繰り越すこととした(図 1)。

令和 2 年度(2020)の調査成果について

令和 2 年度(2020)は全体整備検討会議に付議した T11～15 の 5 か所のうち T13・14 の調査を実施した(図 3)。

調査の結果、T13・14 ともに近現代遺構の影響を大きく受けているものの、一部で近世遺構面と考えられる層が残されていることを確認した。調査成果の概要は、表 1 に整理した。

令和 3 年度(2021)の調査計画について

今年度に繰り越した T11・12・15 の調査にあたって、調査の期間や規模などの諸条件の再検討を行った結果、調査の目的をより確実に果たすため、昨年度提示した調査内容を一部変更し改めて計画した。

それぞれの調査区の調査目的に変更はなく、T11 及び 12 の調査位置及び面積を変更する。変更の具体的内容は表 2 に整理した。

なお、T15 については、変更点はない。

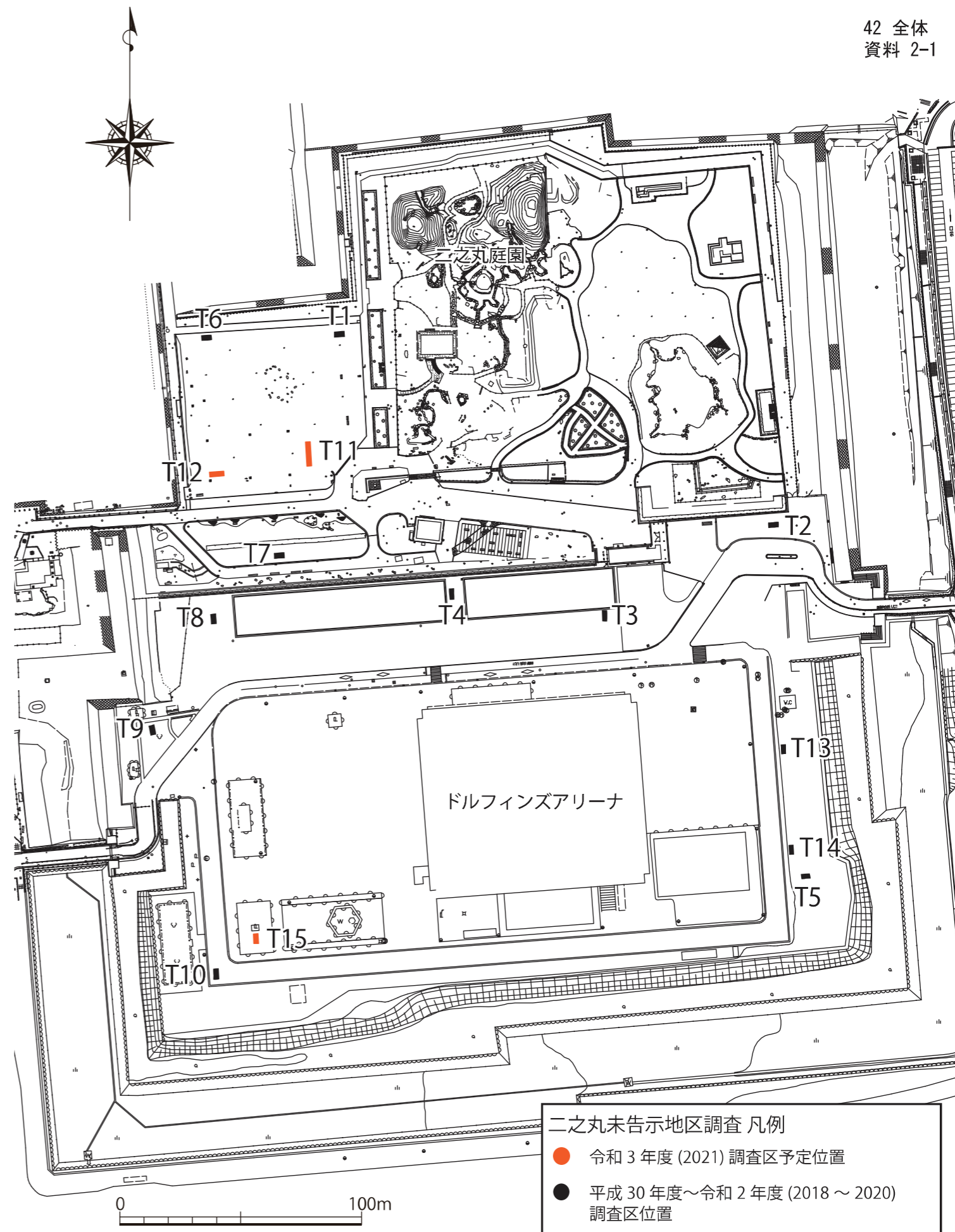


図 1 二之丸地区調査区位置図

表1 変更内容一覧

調査区	調査規模(変更前)			調査区の長軸 方向(変更前)	調査規模(変更後)			調査区の長軸 方向(変更後)	設定目的	変更理由	備考
	長さ(m)	幅(m)	面積(m ²)		長さ(m)	幅(m)	面積(m ²)				
11	4	2	8	東西	10	2	20	南北	<p>二之丸御殿西部の遺構(二之丸御殿に伴う礎石、束石、雨落ち溝等)を確認。</p> <p>御城二之丸図によれば御夜居之間溜り、御廊下、楽器之間、中庭付近と考えられる。</p>	<p>当初計画では近代建物(兵舎)とその周りの暗渠と重複することが明らかになった。</p> <p>調査区を南北に拡張することで、それを避け近世遺構(二之丸御殿)の検出できる可能性を高める。</p>	<p>調査区のお大半が近代兵舎の内部に位置するが、図6・7・9から、兵舎内部には近世遺構が残されている場合があることがわかっている。</p> <p>また、近代建物(兵舎)位置を確定させ、次回以降の調査区設定に活かすことができる。</p>
12	4	2	8	東西	6	2	12	東西	<p>二之丸御殿の西境を構成する塀遺構(礎石、側溝等)の確認。</p>	<p>当初計画では近代建物(兵舎)とその周りの暗渠と重複することが明らかになった。</p> <p>調査区を南へずらし、近代遺構を避ける。また、調査区を東西方向へ延長させることで、近世遺構(境界塀)の検出できる可能性を高める。</p>	
15	4	2	8	南北					<p>馬場関連遺構(土居裾、砂層等)の確認。</p>		<p>『金城温古録』では馬場内部は砂がまかれており、高さ3尺、幅9尺からなる土居で囲まれていると記録されている。</p>

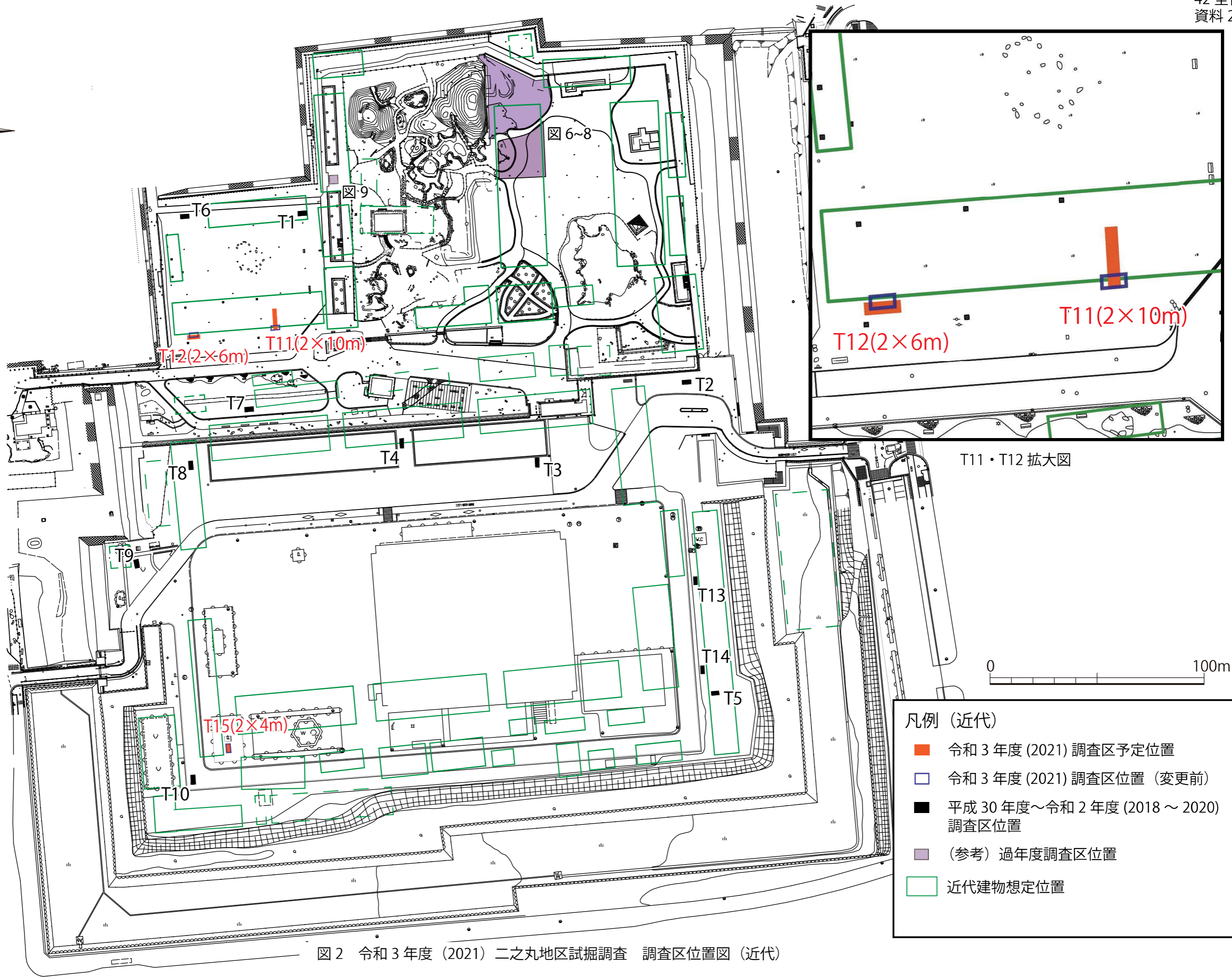
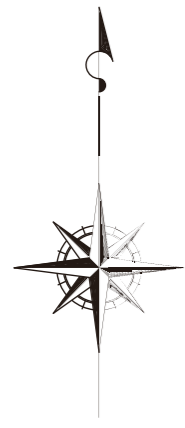


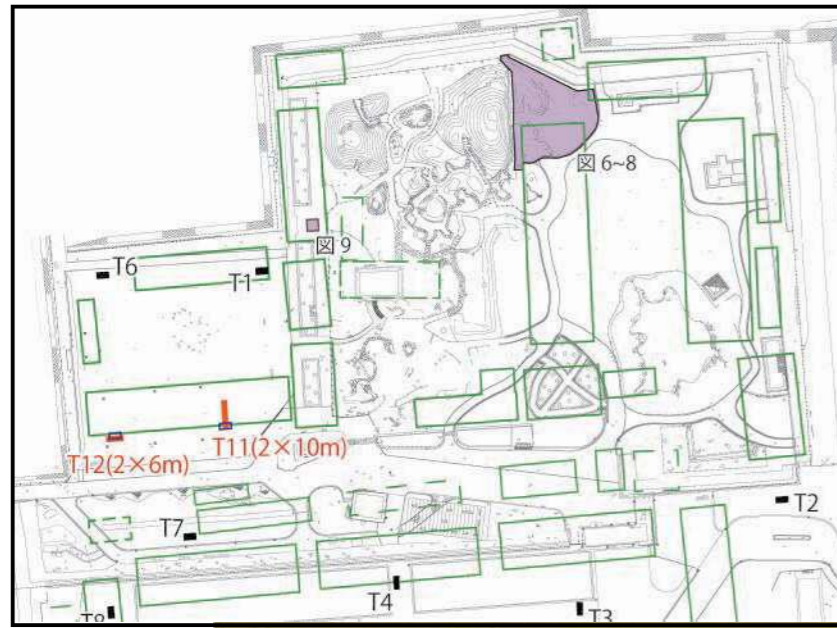
図 2 令和 3 年度 (2021) 二之丸地区試掘調査 調査区位置図 (近代)



- 凡例 (近世)
- 令和 3 年度 (2021) 調査区予定位置
 - 令和 3 年度 (2021) 調査区位置 (変更前)
 - 平成 30 年度～令和 2 年度 (2018～2020) 調査区位置
 - (参考) 過年度調査区位置
 - 近世建物想定位置
 - 御土居想定位置

図 3 令和 3 年度 (2021) 二之丸地区試掘調査 調査区位置図 (近世)

(参考図)



拡大範囲

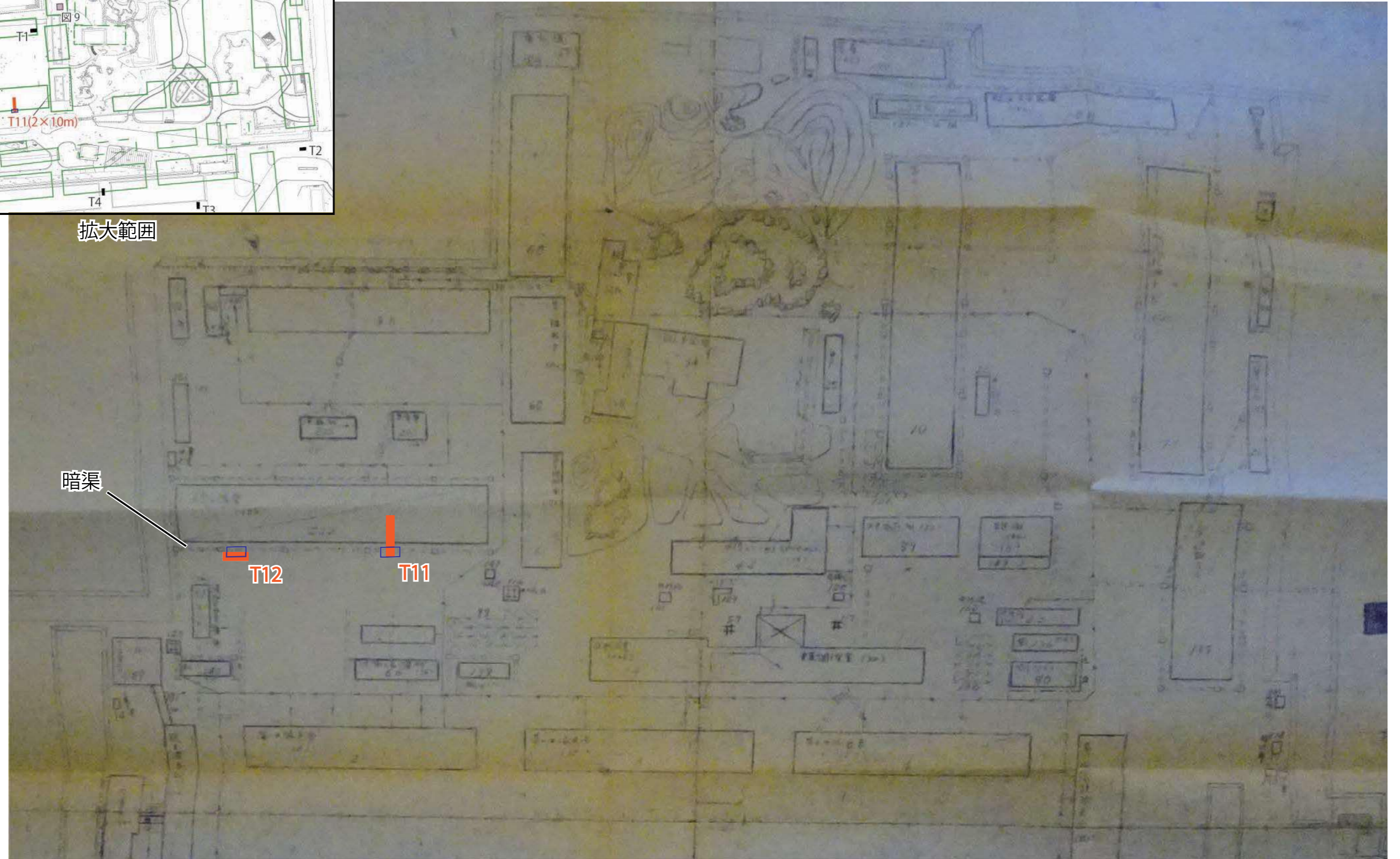
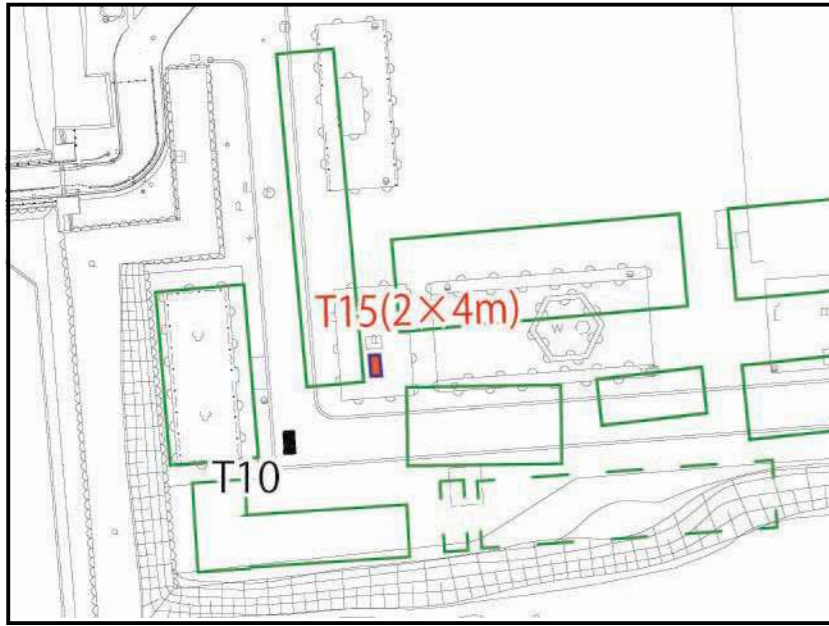


図4 博物館 明治村所蔵「歩兵第六連隊平面図集 平面図」拡大図

(参考図)



拡大範囲

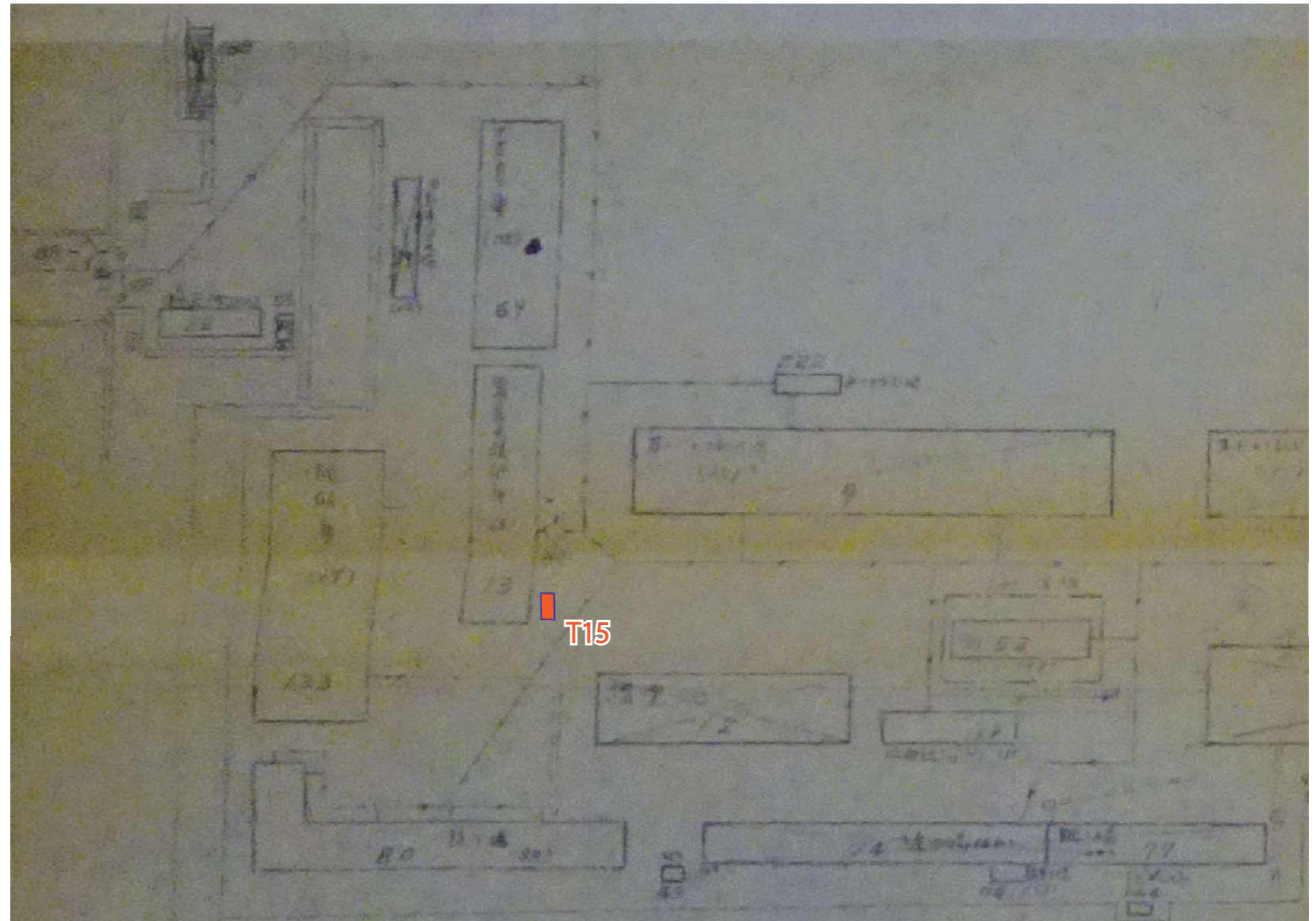


図5 博物館 明治村所蔵「歩兵第六連隊平面図集 平面図」拡大図2

(参考図)

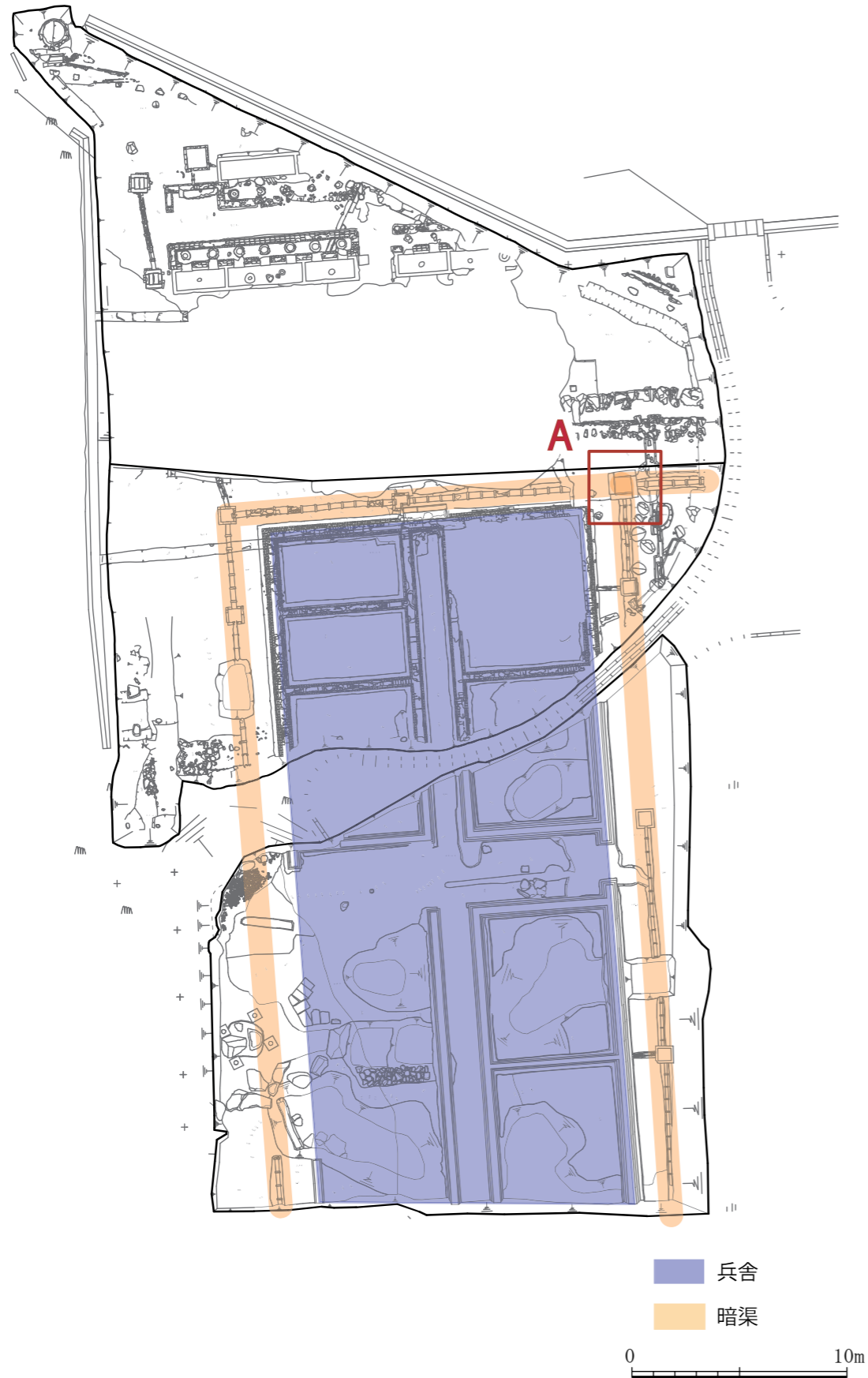


図6 二之丸庭園第2次調査 遺構平面図

出土した兵舎基礎及び暗渠
Aは図8に対応する。
兵舎基礎の周囲1mを土管が囲繞していることが図6・8からわかる。



図7 二之丸庭園第2次調査 航空写真

出土した兵舎基礎、暗渠及び近世の石組遺構
写真左側の石組は兵舎基礎内部から出土した
近世遺構(北園池東の石組)。兵舎内部に近世遺構が残されている可能性がある。



図8 二之丸庭園第2次調査 出土暗渠遺構

出土した兵舎基礎及び暗渠
Aは図6に対応する。暗渠に伴う樹。



図9 二之丸庭園第8次調査 出土御殿遺構 (束石)

図5にて示した兵舎内部から出土した近世遺構
二之丸御殿を構成する束石または礎石と考えられる。

西之丸蔵跡表示の考え方について

1. 名古屋城西之丸北部の整備方針 『文化財の保存・公開の場』

尾張藩の基本財産の保管庫とされていた基本的性格を継承し、重要文化財等を安全かつ適切に収蔵及び展示するため、江戸後期に6棟存在した米蔵のうち2棟について、かつての位置や外観意匠に準拠した展示収蔵施設を整備しました（施設は平成30年度竣工）。これに加え、残り4棟の蔵跡の平面表示を行い、近世の御蔵構全体を認識できる空間整備を目指しています。

2. 事業の経緯

年度	主な事項
平成24年度	「特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版」に西之丸への展示収蔵施設整備を位置づけ
平成24年度	遺構の残存状況等を確認するための試掘調査（H30にも実施）
平成25年度	「名古屋城重要文化財等展示収蔵施設整備構想」を策定（全体の整備方針、外観等）
平成26年度	遺構を確認するための発掘調査（H28にも実施）
平成27年度	展示収蔵施設の基本設計
平成28年度	展示収蔵施設および外構の実施設計
平成29年度	展示収蔵施設の工事着手
平成30年度	展示収蔵施設の工事完了
平成30年度	「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に一番、二番、五番、六番御蔵の平面表示を位置づけ
令和元年度	外構の工事着手（11月）、き損事故発生（令和2年3月）
令和2年度	再発防止対策を策定（6月26日）、き損部の詳細調査、き損箇所の修復完了（令和3年1月）
令和3年度	一部範囲の外構工事を完了しプレオープン

H25 整備構想の抜粋（関連部分）

- ・遺構表示の設定時期については、六番御蔵が造営された天保5年以降とする
- ・御蔵配置は以下のように推定する
 - I. 御蔵の規模（建物幅や奥行き）は「金城温古録」の記載寸法を基本とする
 - II. 御蔵の配置位置については「御本丸御深井丸図」の絵図情報に準拠する
 - III. 発掘調査にて正確な位置が判明したものは、調査の情報を基に位置の検証、補正を行う

3. 平面表示に関する今後の進め方

特別史跡名古屋城跡保存活用計画では、名古屋城の歴史的な価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める『活用のための整備』を方向性の1つに位置付けており、西之丸北部においても往時の姿を実感することで理解の促進を図ることができるよう、江戸後期の姿を目指して整備を進めてきました。今後は以下のような方針に基づき、地元有識者会議に意見聴取したうえで平面表示を実施していく計画です。

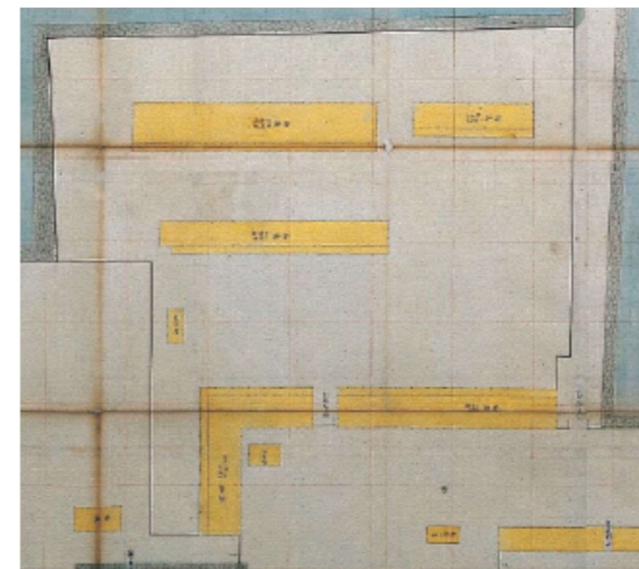
< 整備の方針 >

- ①一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。
- ②平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さを把握するため、発掘調査を実施する。
- ③発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を決定する。

< 整備手法 >

- ④施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、内側は真砂土舗装を行うことにより御蔵の土間を表現する。六番御蔵については、すでに確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を行う。ただし、今後の発掘調査で蔵に関する新たな情報が得られた場合はこの限りではない。
- ⑥蔵の設置時期の差異（調査の結果次第では平面表示の設定時期）については、色目の違う舗装（例えば白系と茶系）を施して説明板を設置するなどの差別化を検討する。

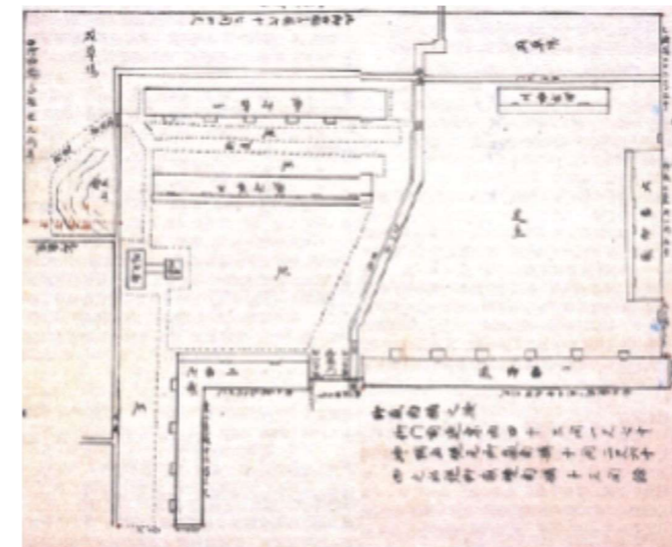
< 参考とした絵図 >



「御本丸御深井丸図(名古屋市博物館所蔵)
(文政元年～天保5年ごろ)
1818 ～ 1834

特徴

- ・実測図と考えられており、建物の位置に関する精度が高い
- ・建造物の柱芯を示している
- ・建造物以外の記載が無い
- ・六番御蔵の建築前



「金城温古録 卷 28 御深井丸編五 西之丸部「御蔵構大体」(名古屋市蓬左文庫所蔵)
(天保5年～万延元年) 1834～1860

特徴

- ・図の精度は若干低い
- ・文字情報が豊富
- ・建造物の土台周りを記述
- ・建造物以外についても記載有り
- ・六番御蔵の建築後